

福島市学校施設包括管理業務委託にかかるサウンディング調査 質問回答一覧

No.	質 問	回 答
1	包括管理業務委託に移行した場合でも、これまで同様に保守点検や修繕等の業務のみ受託することは可能ですか？	包括施設管理導入後も、保守点検及び修繕等の個々の業務は、これまで同様に市内の各事業者様（市内に主たる事業所を有する事業者で、本市の競争入札参加資格者、小規模修繕契約希望登録者等）を中心に実施（市内事業者が受託困難な業務は、競争入札参加資格者より選定）していただくことを想定しています。
2	会社の規模などの制限などはありますか？（資本金や売り上げなど）	委託事業者については、公募型プロポーザル方式での選定を検討しております。プロポーザルへの参加要件としては、「本市の令和7・8年度業務委託有資格業者名簿の「設備等保守管理業務」又は「調査・計画策定業務」に記載されている者を想定しています。なお、令和7・8年度福島市競争入札参加資格審査申請受付は令和6年11月29日までとなっております。その他の参加資格要件につきましては、本サウンディング調査結果を踏まえて検討します。
3	許認可などの資格の制限あるいは、ほかの条件などはありますか？	
4	外注を行うことが可能とのことですが、その条件などを教えてください。	包括管理受託事業者からの再委託（外注）先は、市内事業者（市内に主たる事業所を有する事業者で、本市の競争入札参加資格者、小規模修繕契約希望登録者等）を想定しています。（市内事業者が受託困難な業務は、競争入札参加資格者より選定）
5	組織形態など、今後の取り組みなどについて教えてください。	今後につきましては、本サウンディング調査結果を踏まえて包括管理業務委託の事業化の可能性及び事業実施に必要な諸条件を検討します。なお、本サウンディング実施結果概要の公表は令和7年1月下旬を予定しています。
6	修繕業務を含めて、全ての包括管理受託事業者経由の契約をイメージされているのでしょうか？	発注・契約業務については、包括管理受託事業者からの再委託又は包括管理受託事業者による代行を想定しており、いずれの場合も、包括管理受託事業者が間に入った手続きを経て、原則的にこれまで同様に市内の各事業者様を中心に実施していただくことを想定しています。ただし、包括管理に含まれない業務はこれまで同様に市が直接発注・契約を行うこととなり、その具体的な業務は今後検討します。
7	上記の場合、修繕予算の管理も包括管理受託事業者に任せるイメージでしょうか？	1件あたり130万円未満の修繕については、No4、No6のとおり、包括管理受託事業者が間に入った手続きを経て各事業者様を中心に実施していただくことを想定しています。
8	上記の場合、固定資産台帳の更新、地方公会計への対応も包括管理受託事業者をイメージされているのでしょうか？	固定資産台帳の更新及び地方公会計への対応は本市が行う予定ですが、そのために必要となる費用及び資産の仕訳情報については、包括管理受託事業者にデータベースの作成、共有等をしていただく予定です。
9	募集開始、提案書提出及び優先交渉権者決定の時期並びに業者決定から業務開始までの期間をご教示いただけますでしょうか。	公募型プロポーザル方式による選定を検討しておりますが、募集開始、提案書提出及び優先交渉権者決定の時期並びに業者決定から業務開始までの期間につきましては、本サウンディング調査結果を踏まえて検討します。なお、検討にあたっては、必要な期間が確保されるよう十分に注意してまいります。
10	サウンディングのご担当が教育委員会様ですが、1期目の途中や2期目以降に施設数（庁舎・公民館等）や業務数を増やすお考えは、あるのでしょうか。	委託範囲の拡大については、1期目の包括施設管理委託開始後、その実施状況及び効果等を踏まえて検討していくこととなりますので、現段階では未定です。
11	学校施設の非構造部材の点検を実施されている場合、どなたが実施されていますでしょうか。	建築基準法12条に基づく建築物点検業務委託として、受注した建築設計事務所により実施しています。
12	用務員（校務員）さんが配置されている場合、業務範囲をご教示いただけますでしょうか。	用務員の業務範囲は、施設の維持管理を含む学校用務全般ですが、保守・修繕等については業者へ依頼しています。
13	対話シート及び個別対話の内容は公表されますでしょうか。	実施要領 P.4 キに記載のとおり、実施結果の概要を本市のホームページ上で公表する予定ですが、参加事業者様の名称、アイデア、ノウハウ等に係る詳細な内容の公表は行わず、公表にあたっては、事前に参加事業者様へ内容の確認を行います。
14	サウンディング実施要領2.(2)イ⑧相談窓口業務について具体的にどのような業務を想定されているかご教示ください。	対象施設の破損、故障等の不具合があった場合に、本市担当者からの連絡を受け付ける相談窓口を設置していただくとともに、夜間・休日等を問わず常に現地急行等の対応可能な緊急対応体制を整備していただく業務を想定しております。なお、体制整備に伴う費用は、受託者様に負担していただく予定です。
15	サウンディング実施要領2.(2)イ⑥提案業務について具体的に、どのような業務を想定されているかご教示ください。	「本市職員向けの公共施設の保全・維持管理に関する研修会の開催（年1回程度）」、「包括管理業務委託の更新に向けた仕様書案の作成」、「公会計対応のための費用内訳等の報告」、「中長期の修繕計画案の作成」、「モニタリング結果に基づく業務改善案の作成」、「施設管理のデジタル化、DX化」等の企画・提案業務を想定しております。
16	業務実績一覧にて（未実施）と記載されている業務の金額の取扱いについてご指示ください。	未実施の業務については、現在対象業務からの除外も含めて検討しており、本サウンディング調査の結果を踏まえて検討します。
17	対象業務実績一覧についてR3, R4, R5実績で金額が大きく変動がある業務がございます。（例）排水管洗浄、樹木管理、修繕等この場合、3カ年金額で一番金額の高い年度を採用すればよろしいでしょうか。	お見込のとおり、3ヶ年の実績で一番高い金額の採用をお願いいたします。ただし、建築基準法第12条点検（建築）につきましては、年度ごとに対象施設が異なることによる金額の変動がございますので、本市ホームページ掲載の『対象施設・対象業務一覧（案）』をご参照ください。